

平成21年12月17日

**川崎火力発電所2号系列2軸，3軸設備増設計画に係る環境影響方法書に対する市長意見の公表について（お知らせ）**

標記事業に係る市長意見について神奈川県知事から照会があり、これを平成21年12月17日付けで提出するとともに、同日付で公表しましたので、お知らせいたします。

1 事業者の名称及び住所

事業者の名称：東京電力株式会社

代表者の名称：取締役社長 清水 正 孝

主たる事務所の所在地：東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

2 対象事業の名称、種類及び規模

名 称：川崎火力発電所2号系列2軸，3軸設備増設計画

種 類：発電所（火力発電所）の新設

規 模：出力142万キロワット（71万キロワット2軸）

3 対象事業実施区域

神奈川県川崎市川崎区千鳥町5番1号

4 市長意見の公表

平成21年12月17日（木）

5 事業者問い合わせ先

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

東京電力株式会社 環境部 環境調査グループ

電話 03-6373-4518

（環境局環境評価室 担当）  
電話044-200-2156

# 川崎火力発電所 2 号系列 2 軸， 3 軸設備増設計画 に係る環境影響評価方法書に対する市長意見

平成 21 年 12 月

川 崎 市

## 川崎市長意見

「川崎火力発電所 2 号系列 2 軸， 3 軸設備増設計画」の環境影響評価方法書に係る知事意見の作成に際して、本市が指摘する事項について配慮されるよう要望する。

### 1 全般的事項

本計画は、東京電力株式会社川崎火力発電所構内において、液化天然ガスを燃料とした 1,600℃級コンバインドサイクル発電方式を採用した発電設備 2 号系列 2 軸及び 3 軸（出力：各軸 71 万 kW、計 142 万 kW）を設置するとしている。また、発電効率の高い 1,600℃級コンバインドサイクル発電方式を採用することにより熱効率の更なる向上を図り、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量を既存の発電設備と比較して約 4 %削減できるとしている。

しかしながら、対象事業実施区域周辺は、固定発生源対策やディーゼル車排出ガス規制等により、徐々に改善が見られるものの、二酸化窒素に係る環境基準は、未だ十分に達成されているとはいえない地域である。また、地球温暖化対策について、本市は、これまで地域推進計画等に基づき種々の対策に取り組んできているが、地球温暖化対策を巡る国内外の最近の動向を踏まえ、一層の対策強化を図るため「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」の制定の進捗を進めているところである。

このような本市を取り巻く状況の下で、本計画により窒素酸化物及び二酸化炭素の総排出量が増加することから、これらの排出量とこれまでの環境対策の取組内容を対比させるとともに、本市における本計画の必要性について詳細な説明を加える必要がある。また、窒素酸化物及び二酸化炭素に係る環境負荷については、より最新の技術を採用するなど、将来にわたる低減対策を検討する必要がある。

## 2 個別事項

### (1) 大気質

本計画では、2号系列2軸、3軸の排出ガス中の窒素酸化物濃度を5ppmと設定しているが、ガスタービンに採用する低NO<sub>x</sub>燃焼器の低減効率及び排熱回収ボイラに設置する乾式アンモニア接触還元法による脱硝装置の除去効率については、その対策技術の内容も含めて明らかにする必要がある。

### (2) 騒音

施設の稼働における騒音については、対象事業実施区域が工業専用地域であることから、騒音規制法に基づく規制基準が適用されないとしているが、当市においては、工業専用地域においても騒音の規制基準を適用し、地域における生活環境の保全に努めていることから、施設の稼働における騒音を評価項目として選定する必要がある。

### (3) 振動

施設の稼働における振動については、対象事業実施区域が最寄りの住居系用途地域とは運河で隔てられており、振動は伝搬しにくいとしているが、当市においては、工業専用地域においても振動の規制基準を適用し、地域における生活環境の保全に努めていることから、施設の稼働における振動を評価項目として選定する必要がある。

### (4) 水質

施設の稼働に伴う排水については、化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の環境影響について、類似事例の引用等による定性的な予測を行うとしているが、数理モデルを用いた予測式により定量的に予測及び評価を行う必要がある。

(5) 廃棄物等

建設工事及び施設の稼働に伴う産業廃棄物については、工事計画及び事業計画等から種類ごとに排出量等を予測及び評価しているが、具体的な再資源化及び処理の内容について明らかにする必要がある。

(6) 温室効果ガス等

本計画では、二酸化炭素の排出量が少ない液化天然ガスを燃料とし、熱効率の高い最新のコンバインドサイクル発電方式とすることにより、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量を低減しているが、増設により総排出量が増加するため、地球温暖化防止の観点から、考えられる種々の低減策を検討し、その内容を明らかにする必要がある。

## 参 考

### ○ 環境影響評価に関する手続経過

- 平成21年 9月 3日 川崎市長あて環境影響評価方法書の送付  
9月 4日 方法書公告  
環境影響評価法に基づく縦覧開始  
神奈川県環境影響評価条例に基づく縦覧開始  
10月 5日 環境影響評価法に基づく縦覧終了  
10月19日 環境影響評価法に基づく意見書の締切日  
神奈川県条例に基づく縦覧終了及び意見書の締切日  
11月 4日 環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解を受理  
11月 4日 神奈川県知事から市長意見提出に係る照会  
11月 9日 市長意見作成のため市長から審議会あて諮問  
12月 9日 川崎市環境影響評価審議会から川崎市長あて答申  
12月17日 市長意見を神奈川県知事あて送付

### ○ 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

- 平成21年 11月 9日 市長から審議会に環境影響評価方法書に対する市長意見作成のための審査について諮問  
11月 9日 審議会（事業者説明及び審議）  
12月 8日 審議会（答申案審議）  
12月 9日 審議会から市長に審査結果について答申